

平成23年 9月 定例会(第3回) 会議録(抜粋)

◆15番(真船和子君) おはようございます。公明党を代表し、通告順に従い一般質問いたします。
初めに、教育行政について2点質問いたします。

1点目は、東日本大震災を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言について、見解と取り組みをお伺いいたします。

学校施設は児童・生徒の学校の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性、防災機能の確保は極めて重要であります。このたびの東日本大震災では、津波等により学校施設に多くの被害が生じたり、応急避難場所としての施設機能に支障が生じたりするなど、従来想定していなかった新たな課題が浮き彫りになりました。そこで、私はいつ発生するかわからない次の災害に備えて、学校施設の防災対策を急ぐ必要があると考えます。

その防災対策の一つとして、学校施設の耐震化の推進であります。文部科学省の調査によりますと、ことしの4月1日現在で、全国の公立小中学校の耐震化率は80.3%、千葉県は71.6%、習志野市は58.6%という報告があります。耐震化の推進は、子どもの命にかかわる重要課題であります。学校施設の安全性確保の観点からも、一刻も早い耐震化完了に向けて、取り組みを加速すべきものであると考えます。

次に、津波対策であります。このたびの東日本大震災を受け、学校や地域で災害時に子どもたちが自分自身の判断で身を守る力を育てる防災教育の重要性が再確認されております。この震災では多くの地域が想定外の津波に襲われましたが、岩手県釜石市では、市内の小中学生の99.8%が助かりました。実は、釜石市では2006年度から専門家の指導のもと、徹底した防災教育を行っていました。小中学校では津波の映像を見せ、算数・数学の授業で津波の高さを実感させ、津波が自宅に到達する時間を計算させるなど、津波から生き抜くための防災教育を学んでいました。釜石市は防災教育3項目として、1、想定を信じるな、2、その状況下で最善の避難を、3、率先して逃げよ、徹底して早く逃げることを教え込んでいました。津波による子どもたちの被害を最小限にとどめました釜石市の取り組みは、今、全国の注目を集めております。

習志野市においても、防災教育の徹底と津波対応、液状化対応、下校基準の改善など、学校における防災計画の見直しが必要であると考えます。

次に、防災機能の確保について。

東日本大震災では622校が避難所となり、地域の防災拠点として学校が活用されましたが、防災機能の整備が不十分なため、避難所としての使用に際して、ふぐあいや不便を生じました。そこで、文部科学省は応急避難所としての役割を果たすために、学校施設の防災機能を強化する方針を決めました。習志野市においても、貯水槽などの水を確保する設備や備蓄倉庫、トイレ、自家発電装置などの防災機能を総点検し、強化していく必要があります。

学校は、児童の安全確保と同時に、避難先を求めてくる住民への対応も必要になります。3月11日の大震災では、習志野市でも12カ所の小中学校が避難所として開設をしました。帰宅困難者も加わり、避難者への対応には毛布やストーブ、水の搬入に追われた状況であったことを伺っております。

以上のことから、学校施設の安全性の確保、防災機能の確保の充実を求め、このたびの東日本

大震災を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言について、見解と取り組みをお伺いいたします。

2点目に、平成24年度からの武道必修化について、見解と取り組みをお伺いいたします。

文部科学省では、平成20年3月に中学校学習指導要領の改訂が告示され、平成24年度から中学校の保健体育において武道の必修化が完全実施されることになりました。すべての生徒に履修させることとなる武道、ダンスについては、これまで以上に安全の確保に留意することが大切です。

そこで、平成24年度からの武道必修化に向けて、本市における武道に精通した指導者の育成をどのように行われているのか、また武道用具などの整備促進をどのように図られているのか、取り組みをお伺いいたします。

次に、公共交通システムについて、デマンドバス導入について調査・研究の進捗状況と今後の方向性についてお伺いいたします。

最後に、地域問題について2点お伺いいたします。

1点目は、東習志野7丁目イトーヨーカドー交差点の安全対策について、進捗状況をお伺いいたします。

2点目は、実籾2丁目41番地先通学路の安全対策についてお伺いいたします。

この実籾2丁目41番地先通学路は、実籾小学校、第二中学校、そして実籾幼稚園、屋敷幼稚園、屋敷小学校、第六中学校、そして実籾高校という、子どもたちが多く交差する交差点でございます。これからの安全対策についてお伺いするものでございます。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) それでは、真船議員の一般質問にお答えしてまいります。

1の教育行政については、教育長がお答えいたします。

大きな2番目、公共交通システムについて、デマンド交通導入についての調査・研究の進捗状況と今後の方向性についてお答えいたします。

本市における公共交通の不便地域の解消に向けての取り組みといたしましては、現在、公共交通活性化研究事業として、担当である企画政策部において調査・研究を進めているところであります。

この調査・研究の進捗状況でございますが、小型車両を活用した定時定路線型の乗り合いタクシーやデマンド交通システムに取り組んでいる先進自治体へ担当職員を派遣し、事業の視察を実施しておりますので、現在までの状況を御説明いたします。

最初に、去る7月15日に10人乗りの小型車両による定時定路線型の乗り合いタクシーを運行している柏市の視察を行いました。柏市においては、公共交通不便地域の解消を目指して、かしわ乗合ジャンボタクシーの運行を行っております。この乗り合いタクシーについては、道路幅員の比較的狭い交通不便地域を中心に運行しており、運行経費に対する運賃収入の割合目標を25%としており、この目標値に対し、ルートによっては24%程度の運賃収入が得られるなど、おおむね好調な利用状況にあるとのことでした。このことから、乗り合いタクシーは今後、路線の一部見直しを行うなど、さらなる利便性の向上を図り、運行を継続する見通しとなっております。

次に、デマンド交通システムに取り組んでいる佐倉市の視察を7月28日に行いました。佐倉市

では、柏市と同様に公共交通不便地域の解消を目指して、市内の2つの地区を対象としてデマンド交通の実験的な運行を行っております。利用状況につきましては、目標利用者数を1日当たり40人と設定しておりますが、実際の利用は1日当たり4人程度であり、目標達成率は10%となっております。今後の方向性としては、平成24年度においても運行を継続する予定と伺っておりますが、利用者が増加しない場合、ほかの交通システムへの見直しが必要になってくるとのことであります。

これらの自治体における財政負担について見ますと、各市とも2,000万円前後の負担をしており、決して軽い負担ではない状況にあります。以上のことから、デマンド交通システムについては、効率的、効果的な運行とすることが難しい状況にあることが明らかになってまいりました。一方、小型車両を用いた定時定路線型の乗り合いタクシーについては、目標をおおむね達成できているなど一定の成果が得られていると言えます。

これらの結果を踏まえて、本市において今後の公共交通施策を検討していく上では、まず地域の関係者間での合意形成を図っていくことが重要であると考えております。具体的には、地域の皆様やバスやタクシーなどの交通事業者、さらには専門的な知識を有する学識経験者などを含む会議を立ち上げ、本市の地域特性やニーズを踏まえて、どのような交通形態が適しているか検討を行い、公共交通に関する計画を策定することが必要になってまいります。

したがって、まずはこの会議を立ち上げる前段といたしまして、今年度中に実叡、東習志野地域を中心にニーズを再確認するとともに、意見交換を行ってまいります。そして、平成24年度中にこの会議における検討を完了し、取り組んでまいります。

続きまして、地域問題について、その1つ目、東習志野7丁目イトーヨーカドー交差点の安全対策についてお答えいたします。

東習志野7丁目、イトーヨーカドー交差点の歩道の隅切り用地につきましては、昨年12月に土地を所有する日鐵住金溶接工業株式会社より借地の内諾が得られております。その後、土地使用貸借契約等について協議し、7月11日に契約内容につきまして協議が調いましたことから、現在、契約の締結と歩道改良工事に向け準備を進めているところであります。

今後の作業といたしまして、現地を立ち会った上で隅切り面積を確定するとともに、工事内容を確認していただき、土地使用貸借契約の締結後に歩道の改良工事に着手してまいります。

最後に、実叡2丁目41番地先交差点の安全対策についてお答えいたします。

当該箇所は南北道路が屈曲しており、見通しの悪い交差点となっております。さらに、コンビニエンスストアに対面する角地は道路幅員が狭く、歩行者のたまり場がない状況であります。真船議員御指摘のとおり、この交差点は大久保東小学校及び第二中学校の通学路として指定されており、地域の方々を初め多くの利用者がおりますことから、これまでも安全対策の御要望がございました。当該交差点は長期的には幅員16メートルの都市計画道路が予定されておりますが、現状は横断歩道に歩行者のたまり場がなく、歩道幅員が狭いことなど、交差点改良が非常に難しい条件となっております。当面の対策につきましては、部分的な用地確保も視野に入れて検討してまいります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) それでは、真船議員の一般質問の1番、教育行政について、東日本大

震災を踏まえた学校施設の整備に関する緊急提言について見解と取り組みを、①として学校施設の安全性の確保について、②として学校施設の防災機能の確保についてという御質問にお答えをさせていただきます。

今回の東日本大震災を受け、文部科学省において東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会が設置され、学校施設の津波対策や耐震対策、防災機能の確保など、今後の学校施設の整備方策についての緊急提言が取りまとめられ、7月7日に公表をされました。

その提言の内容は、1番、学校施設の安全性の確保ということで、耐震化の推進や天井材、内外部装材などの非構造部材の耐震化や津波対策を図る必要があること、2番、地域の拠点としての学校施設の機能の確保ということで、学校施設の防災機能の向上、防災担当部局との連携、地域の拠点としての学校を活用するための計画や設計、3点目、電力供給力の減少などに対応するための学校施設の省エネルギー対策となっております。

そこで、真船議員お尋ねの学校施設の安全性の確保についてと学校施設の防災機能の確保について、まとめてお答えをさせていただきます。

初めに、学校施設の安全性の確保についての本市の取り組みでございますが、今回の震災を受け、従前、平成28年度までに小中学校施設の耐震化工事を完了する計画でありましたが、現行の学校施設整備計画の見直しを行い、平成26年度までにすべての耐震化工事を完了する計画といたしました。

また、このたびの震災により、大久保小学校や第二中学校体育館の天井材が落下する危険性を生じたことや大久保東小学校の窓が落下したことから、5月19日にそれぞれ学校に非構造部材の点検のためのチェック表を送付し、点検を行いました。また、6月から7月に実施した3年に1度の建築基準法第12条第1項に基づく建築物、敷地、構造及び設備の定期検査においても、天井材の目視調査については慎重に実施する旨、実施業者に指導いたしました。その結果、現状においては、非構造部材については大きな問題はないとの報告を受けております。

今後も定期的に点検を行うとともに、問題箇所などが判明すれば、その都度対応してまいります。

次に、津波対策ですが、現在、本市の地域防災計画における習志野市で予想される津波は、東海地震あるいは東海、東南海地震が連動した地震においても2メートル未満であり、現在の護岸施設で防御可能となっておりますが、現在、国において津波の想定の見直し作業を行っていると同っており、今後、国における津波の想定の見直しを受けて、本市の津波対策を見直す予定となっております。

こうしたことから、教育委員会といたしましては、今回の震災後、海浜地区の小中学校7校について、津波に対する避難の仕方を再検討するよう4月の校園長会議で指示をいたしました。これを受けて、海浜地区7校では学校の防災計画を見直し、大地震の際の避難場所を校庭から屋上などに変更したり、状況によっては国道14号を越え、高台の学校に避難するなど、防災計画の見直しを行いました。そして、4月以降、見直しを行った計画に基づいた避難訓練や引き渡し訓練を実施し、または実施予定としております。

次に、学校施設の防災機能の確保についてでございますが、今回の提言においては、震災直後から学校機能再開までの期間において、それぞれ段階ごとに避難場所としての備蓄倉庫や備蓄物質、トイレ、ガス設備、畳、じゅうたんスペースなどの異なった施設整備が必要であることが示さ

れております。この提言は、今回の震災を受けた上での貴重な提言だと認識しておりますが、教育施設に対する防災という観点での新たな機能の追加でございますので、今後、学校施設の防災機能については、防災担当所管部署である安全対策課と協議を行っていきたくと考えております。

教育委員会としましては、学校施設の安全性の一層の確保や防災機能の向上などを図るため、まずは小中学校施設の耐震化工事の推進に全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2番になります。平成24年度からの武道必修化について見解と取り組みを伺うという御質問にお答えをさせていただきます。

平成18年に改正され教育基本法に盛り込まれました伝統と文化の尊重を受け、来年度から中学校で完全実施となります新学習指導要領では、武道が男女必修化となりました。

武道は、体の鍛練だけではなく、礼儀や公正な態度、お互いに相手を尊重する態度など、日本の伝統的な行動の仕方を大切にしており、武道を学習することで子どもの心身の健全な発達に効果があると考えております。

これまでそれぞれ中学校では保健体育の授業で武道の指導が行われております。選択制であることから、男子だけが年間8時間から15時間程度を実施している学校がほとんどであります。中には男女が取り組んでいる学校もございました。新学習指導要領では、1年生と2年生の2年間の中で必ず武道を男女が学習しなければなりません。そのため、各学校において生徒の実態や学校設備を考慮し、柔道、剣道、相撲の中からどの種目を選択するか、学習形態は男女別か男女一緒か、どのようにカリキュラムを組むかなどを検討し、来年度の指導計画の作成に取り組んでおります。

現在、すべての中学校には柔剣道場が設置されています。安全な場所で安全に指導することができるように、それぞれ中学校で柔剣道場の整備や改善を行うとともに、計画的に必要な用具を準備していくよう進めております。

また、市内中学校には26名の保健体育科教員がおります。大学において柔道、剣道の単位を取得しており、だれでも指導することができます。中でも9名が柔道、13名が剣道の段位や級を取得しており、7名いる女性教員のうち2名が剣道1級を取得しております。

教育委員会としましては、より安全な指導を進めていくために、県が主催している武道認定実技講習会や県内で実施されている実技講習会に参加できるよう、直接声をかけ、参加を促しながら、教員の指導力向上を図っております。さらに、ことし3学期に中学校保健体育科全職員を対象に、武道の安全な指導について研修会を開催するとともに、毎年本市で行われている体育実技研修会の中に武道も取り入れ、より安全な指導ができるようにと考えているところでございます。

このように、教員の指導力向上を目指すとともに、日常の保健体育の授業で、武道を初めどの種目においても生徒が授業規律をしっかりと身につけていくことができるよう、支援をしていきたいと考えております。

以上、1回目の答弁といたします。

◆15番(真船和子君) はい。議長にお願い申し上げます。順不同で再質問を行わせていただきます。

初めに、地域問題について質問をさせていただきます。

今回、地域問題は2点、イトーヨーカドー交差点の安全対策、そして実籾2丁目41番地先の安全対策を質問させていただきましたけれども、先ほど市長の御答弁から、この1点目の東習志野7丁目、ヨーカドー交差点の安全対策につきましては、今、会社のほうとの話し合いを進めている、準備を進めているところであると前向きな御答弁をいただきました。今後の作業日程といたしまして、どういう日程になっているのかお尋ねをいたします。

◎都市整備部長(諏訪晴信君) はい。東習志野7丁目交差点の歩道の隅切りにかかります具体的なスケジュールという御質問でございます。

まずは、当該地の測量を早急に実施をさせていただきたいと思っております。そして、10月中には日鐵住金溶接工業株式会社と現地を私どもで立ち会いをいたしまして、隅切り部の面積の確認、そして既存の大きなブロック塀がございますけれども、この改築内容、こういったものについて同意をいただきたいというふうに考えております。その後、土地使用貸借契約を当該社と締結をいたしまして、歩道改良工事に入らせていただきます。あわせて、ブロック塀の改築工事、これを12月中に実施をしたいと、今年中には実施をしたいと考えております。

また、歩道上に、実は大きなというか、電柱がございます、かなり上に乗っかっている部分がございます。この電柱につきましても、日鐵住金溶接さんのほうに移設ができるように協議をさせていただくとともに、東京電力さんとも協議をさせていただきたいと、このように今スケジュールしているところでございます。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、今年度中に工事が済むということでございましたので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

次に、実籾2丁目41番地先交差点の、ここは通学路と指定されています交差点について何点が質問をさせていただきたいと思えます。

初めに、教育委員会のほうに質問させていただきますけれども、私も地域の保護者様から、この地域に関しての非常に危険な箇所であるという御指摘を受けまして、何回か朝、一番子どもたちが学校に行く時間帯に立たせていただきました。本当にそのときには、通勤途中の車が非常に赤信号であっても入ってくる状況があったり、そして本当にここは先ほども申し上げましたが、実籾小学校そして二中、そして時間をちょっとずらしますと、今度は幼稚園に行く子どもたち、そして反対側では屋敷小学校、六中そして屋敷幼稚園、そして先ほど市長の御答弁にもありましたけれども、大久保東小学校という、この通学路になっている。本当に子どもたちが、道路1本を挟んで大変危険な交差点を渡っている、横断歩道を渡っているというところを目の当たりにいたしまして、これはいち早く安全改良に向けて動かなくてはいけないということを感じました。

この安全が、私、朝立っていますが、なかなかパトロールの方とかが立っている状況は見受けられませんでした。このような危険な箇所があるということを教育委員会は認識していましたでしょうか、確認をさせてください。

◎学校教育部長(押田俊介君) 今ほどの実籾2丁目41番地先の交差点、ここはちょうど小学校でいえば北側が実籾小学校、西側が大久保東小学校、南側は屋敷小学校と、中学校は二中と六中の通学路でございます、実は私も屋敷でございますので、地元でございますので、この危険なことにつきましては重々承知をしておるところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ただし、私、見ていましたら、子どもたちはとてもお行儀よく、実籾側に通う子どもたちの歩道はほとんどないと言っていいぐらい狭い歩道でございますが、その狭い歩道の中を1列にきれいに並んで歩行している。この姿には感心をするものでありました。しかしながら、今後は御父兄の方またこの安全パトロールという方々の御協力もいただきながら、安全指導していくことが重要であるかと思えますけれども、この点に関しましての安全指導、また今後はどのように取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

◎学校教育部長(押田俊介君) この交差点のみならず、学校では常に登下校に関して安全に留意するように指導をしておるところでございます。

お尋ねの場所につきましては、北側部分が特に実籾小学校の子どもたち、道路の北側部分の歩道がほとんどない状態で歩いております。また、南側のほうも屋敷小学校の子どもたちが、これは一たんガードレールがあるところもありますが、ないところもあるという、そういう状況で歩いておりますので、学校のほうでも1列に並んできちんと気をつけるように、そういう指導を行っているところでございます。

なお、この交差点につきましては学校でも十分認識しておりますし、また地域の交通安全指導員の方々が、学期初め等にはあそこに立っていただいております。朝夕、特に学期初めのほうは立っていらっしゃいました。

もう一つは、教職員はもとよりPTAの方々の中のボランティアの方々もお願いする中で、交通安全にと努めてまいりたいというふうに思います。

もう一点、学校のほうからは、通学路改善要望という形で私どものほうに上がってまいりました。その内容につきましては、1つは歩道の拡幅でございます。それから、もう一点はガードレールの増設でございます。こういう点につきまして私どもに上がりましたので、都市整備部のほうにそれは上げさせていただきました。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

では、都市整備部にお伺いいたします。今、教育委員会のほうからそのような御提案を、要望を出されているということでございましたけれども、都市整備部としてはどのような取り組み、また今後どう受けとめていかれるのか、お尋ねいたします。

◎都市整備部長(諏訪晴信君) はい。今、教育委員会のほうからお話ございましたけれども、通園・通学路につきましては、PTAあるいは学校から改善要望をいただいております。私どもといたしましては、児童・生徒の安全を最優先にするということは当然でございますので、各要望箇所におきましては、できるものはすぐに改善をするというふうに取り組んでまいった経過もございます。

しかしながら、今回の交差点、これにつきましては、真船議員も現地を見ていただいたということがございます。私も現地を見ておりますけれども、非常に歩道幅がない。その歩道を拡幅するためには、どうしても用地の確保をしなければならない。ということは、民有地に御協力をいただく、私どもで買うというようなことをしないと拡幅ができないといったことがございます。そういった意味では、改善をするというに当たりましては、市長答弁で申し上げたように、少し困難があるだろうというふうに思っております。

しかしながら、改善をしなければ、万が一の事故といったことがあってはならないわけでございま

すので、そういった意味で、用地確保にまずは努めていくといったことで進めてまいりたいと、こういうふうに今思っているところでございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

先ほど市長も、相手方、地権者さんがいることでありますけれども、用地確保に向けて検討していきたいという前向きな御答弁をいただいておりますので、ぜひここにお力を注いでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ただし、この安全確保については、道路部分に関しましては若干の時間が必要であるということもあるかと思っております。しかしながら、子どもたちは毎日この道路を利用している状況がございます。できることならば要望をさせていただきたいと思っておりますけれども、安全週間等にはここに警察の方にまず立っていただきたい、そして取り締まりも強化していただきたい、そういった要望をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎都市整備部長(諏訪晴信君) はい。当該交差点は、小学校、中学校、幼稚園、そして実は実籾高校へ通う生徒さんもたくさん利用されます。高校生ぐらいになりますと自転車での通学ということもございまして、やはり自転車が歩道部分に参りますと、どうしてもふさいでしまうといったことがございます。私どもといたしましては、交通安全週間等につきましては、特に重点的に交通安全協会あるいは習志野警察署に御協力をいただきまして、取り締まりというよりも安全指導という意味で、ぜひ今後も力を入れていただきたいということは要請をしましてまいりたいというふうに思っております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。では、ぜひ地域の保護者様も心配しているところでございますので、この件につきましては前向きに対応していただけるようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、デマンド交通導入についての調査・研究について再質問に移らせていただきます。

私は、平成22年3月議会で、コミュニティバスの実籾ルート実証運行が廃止されるということに当たりまして、不服といいますか、不満も漏らしながら、されど習志野市が今後この公共交通体系を市全体としてまた改めて見直しをしていきたいというようなお話も伺い、それならば何点か指摘をさせていただくので、市全体の交通体系を見直しをして、さらに利便性のよい交通体系をつくっていただきたいという要望をさせていただきました。

その指摘させていただいた中には、やはり道路状況が悪くて、なかなかこのバスという形態が入らない地域が習志野市全体を見てもあります。そこを調査していただきたいということを申し上げました。そしてまた、こういう場所の地域には高齢者の方が多く住まわれているという実態もある。こういうことも十分調査した上で、次の交通体系を考えていただきたいという要望をさせていただきました。それと同時に、これは保健福祉部でございますが、今、習志野市が支援をしている福祉タクシー券そして福祉バス、このような福祉に対する支援の見直しも検討しながら、弱者のためのよりよい支援、この移動に困っている方のための公共交通体系をさらに洗い直して進めていただきたいという要望をしてきた経緯がございます。

そういう中で、今回の市長の御答弁では、今年度、調査・研究をして、そして次に向けて進めていきたいというお答えをいただきました。このことに関しましては本当に評価をさせていただきますし、市長の決断もあったかと思っておりますので、評価をさせていただきます。

当局が、この企画政策部が、実はこの調査・研究をしてきた経緯について、何点かもう少し深く質問をさせていただきたいと思います。

先ほど市長の御答弁では、柏市と佐倉市を指定されて言われておりましたがけれども、なぜ柏市なのか、なぜ佐倉市だったのか、この経緯について御答弁をお願いいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。柏市と佐倉市の視察をいたしました。この佐倉市と柏市を視察先として選定した理由は何かと、このような御質問だと思います。お答えをさせていただきます。

まず、柏市を選定した理由について申し上げます。柏市におきましては、比較的道路の幅員が狭い住宅街におきまして、小型のワンボックス車両を用いて定時定路線の運行を行っておりますことから、この運行形態に着目して視察を行ったものでございます。このことは、本市コミュニティバスの運行に当たりルート設定を検討した際に、道路の幅員が狭隘なことから運行を断念した地区もでございます。柏市の事例を参考にすることができるのではないかと、このように考えて視察先とさせていただきます。

次に、佐倉市を視察選定した理由について申し上げます。佐倉市につきましては、近隣自治体におけるデマンド交通を実施している事例として視察を行ってまいりました。この視察を通して、デマンド交通を導入するに至ったいきさつや運行状況、利用状況等につきまして情報収集を行うことで、今後の本市の交通施策を検討する上で参考にすることができる、このように考えたためでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。柏市は乗り合いタクシー、そして佐倉市はデマンド交通。このデマンド交通はドア・ツー・ドアでございます。自分の家から行きたい目的地まで、システムを利用して行っていたくものでございますけれども、この柏市の乗り合いタクシーが好調であるという市長答弁がございましたけれども、これはどのような理由で好調なのか、どういう見解を持ってうちの市は帰ってこられたのかお伺いいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。柏市の好調な理由、このことについてお答えをさせていただきます。

柏市における定時定路線型の乗り合いタクシーは、公共交通の不便地域を中心にワンボックス型の小型車両を用いて運行をしております。小型車両による運行のメリットといたしましては、まずバス車両による運行と比較しまして、より道路幅員が狭い地域における運行が可能でございます。また、車両を小型化することで運行経費が削減され、効率のよい運行が図られることも考えられます。さらに、柏市の場合には、運行ルート沿線に比較的住宅街が多く含まれており、ルートやダイヤなどの運行計画が地域のニーズと合致していたことが好調な理由につながっているものと、このように考えているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、佐倉市でございます。先ほど市長の御答弁ですと、この佐倉市の調査・研究においては、デマンド交通でありまして、この佐倉市が目標としております利用率に対しては10%であると。利用に達していないという御答弁だったかと思っておりますけれども、ではなぜこの佐倉市は利用に達していないにもかかわらず、このデマンド交通を走らせているのか、その点についてどのような調査をされてきたのかお伺いいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。お答え申し上げます。佐倉市では、路線バス廃止後の公共交通不便地域の解消を目指しまして、不便地域のうち南部地域の和田地区、弥富地区の2つの

地区におきまして、昨年11月からデマンド交通の実証運行を開始いたしました。

佐倉市の全体面積といたしましては104平方キロメートルであり、デマンド交通の運行している範囲は、南部地域の約28平方キロメートルであります。運行範囲内におきましては、自宅から目的地までドア・ツー・ドアで運行をしている状況でございます。しかしながら、運行範囲の外へ移動する場合は、運行エリアに隣接する路線バスのバス停あるいはJR鉄道駅で、路線バスや電車等の公共交通に乗りかえて利用していただいている、このような状況でございます。

このような状況から、デマンド交通のメリットでありますドア・ツー・ドアでの運行がエリア内に限定されていることから、多くの利用者は他の交通機関に乗り継ぐ利用状況となっていることでございます。また、エリア内での移動ニーズも低い状況でありますことから、利用者が少ないものと推測するところでございます。

佐倉市におきましては、このような状況を課題としてとらえられまして、見直しをしていくと伺っているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。少しデマンド交通とそれから乗り合いタクシーの部分が見えていたのかなと思っております。

それでは、本市といたしましては、この柏市の乗り合いタクシー、これが習志野市にとって、これから公共交通の空白地域においては適しているというような意向でございましょうか、お尋ねいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。現段階では、調査を進めてきた中では、デマンド交通よりも小型の車両を利用して定時定路線型のほうが柏市においては好調である、このような調査の結果でございます。ただ、これが習志野市において適切であるかどうかということは、今後さまざまな御意見を伺いながら、また調査を進めながら、適切な手法をもって運行を開始していきたい、このように考えるところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

それでは、先ほど市長の御答弁の中で、東習志野地域そして実籾地域という地域を指定された中で、この地域のニーズを今年度中に聞いていくということでございましたけれども、この地域を限定した理由をお伺いいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。なぜ東習志野、実籾地域のみをニーズの把握の対象とされたのかと、このような御質問であろうと思います。お答えをさせていただきます。

本市域におきましては、東習志野、実籾地区以外にも路線バスの空白地域、不便地域が存在して、今後の公共交通システムについて検討していく上では全市的な検討が必要であると、このような認識はするところでございます。平成24年度に設置をいたします公共交通に関する計画を策定する会議におきましては、市域全域において空白地域解消に向け検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、東習志野、実籾地区につきましては、以前コミュニティバスが実籾駅ルートとして運行していた地区でございます。バスの運行再開などの要望が多々ございまして、まずは東習志野、実籾地区につきましてはニーズを確認することと、このようにさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。それでは、現在の空白地域、不便地域、これはどこの地域とどこの地域かお示してください。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。市内の公共交通の空白地域、不便地域についてお答えをさせていただきます。

まず、空白地区につきましては、バス停留所から無理なく歩ける距離を300メートル以内とし、これを超える地区を路線バスの空白地区としており、主な地区といたしましては、東習志野、実靱、花咲、谷津などの一部を路線バスの空白地域であると、このように評価するところでございます。

また、不便地区につきましては、他の地区と比べ路線バスの運行本数が少ない、1日当たり往復30本未満の地区を不便地区としており、主な地区といたしましては、実靱などの一部を不便地域として評価をしているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。実靱地域、東習志野地域は不便地区であると、また空白地域であるという御指摘もいただきまして、こういう形をとっていただいたということは本当にうれしく思います。

ただ、この実靱地域でも実靱1丁目から6丁目までございます。この実靱地域の中では、5丁目、6丁目、本当に実靱谷と言われております坂の下をおりていく地域がございます。それから、実靱2丁目、実靱本郷、こちらの地域も実靱エリアに入ります。ここの地域においても、私自身が見るからには、非常に交通の不便を感じているというふう認識しております。こういった地域もあるということ踏まえて、東習志野も1丁目から8丁目全域でこのニーズを再確認していただけるのかどうか、お尋ねをいたします。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。お答えをさせていただきます。

新しく取り組みます交通形態に関する地域ニーズの確認につきましては、実靱、東習志野のそれぞれのまちづくり会議とよく協議をさせていただきます。調査の方法や範囲等について検討をさせていただきます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

今、部長、まちづくり会議とというお答えをいただきました。やはりせっかくこの地域を限定して、地域のために、市民のためにこの公共交通体系を維持していくんだということであれば、やはり先日も出ておりましたけれども、利用される地域住民のニーズ、これをもっともっと掘り下げて聞いていくことが必要ではないかと私は認識しております。ここの点についてはいかがでしょうか。どのような手法で。今度、もっともっと住民に近い形で協議をしていただきたい。

一つの例を出しますと、山口市の例を私は見させていただきました。ここは若干人口も19万、そしてエリア的にも広い地域でございますけれども、この公共交通体系におきましては、地域住民が自分たちのニーズは何かという。地域住民が主体となって動いて、その地域地域、実靱地域、東習志野地域、そして先ほどありました花咲地域、谷津地域、ここにおいて地域地域のニーズがすべて違う。そういった中から公共交通体系を考えていく、そういう手法をされております。ですから、やはりこういうことがこれからの市がやろうとしている公共交通体系では必要なのではないかと。地域によって求めるものが全部違って来る。高齢者の対応も違って来る、若い人が多いところもある。そのようなことが必要だと私は思いますので、どうかもっともっと住民を主体とした検討会を持っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。貴重な御意見どうもありがとうございます。私、先ほどまちづくり会議と、このような形で特定をしてお答えをさせていただきましたけども、改めて広く、どのような手法をもって地域ニーズを把握していくべきか、このことも含めまして十分に検討し、進めさせていただきたい、このように考えます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございました。

それでは、ニーズということに関しまして、今、習志野市はどういう方がこの交通移動支援というものに一番苦慮されているのかということに関しまして、保健福祉部にお答えいただきたいと思っております。

実は、ことしの3月議会で我が党の木村孝浩議員が3点にわたり指摘をしております。本当にこの高齢者社会におけるその移動支援の確保という観点から、この既存の移動支援サービスに漏れる方がいる。それはどういう方なのかという視点から、1点目は介護保険サービスによる訪問介護での通院等乗降サービスについて、要介護認定はサービスを受けられるが、要支援者が除外されていること。これがまず1点。2点目に、NPO法人が行う福祉有償運送については認知度が低く、利用実態が高くないこと。そして、3点目、福祉タクシー事業について、タクシー券を配布する対象者が障害者手帳を取得している人や寝たきりの方にほぼ限定されていること。この3点につき指摘をさせていただいております。

このような既存の福祉サービスから漏れる移動困難者が多くいらっしゃるということについて、当局はその後どのような検証をされたのか、また移動支援サービスをどのように今後考えているのか、御答弁を求めます。

◎保健福祉部長(山下みち子君) はい。既存の福祉サービスとしての移動困難者支援につきまして、検証作業の状況をお答え申し上げます。

本市の福祉サービスにおきましては、限られた財源の中で支援が必要な方に必要なサービスを十分に提供できるように、サービスの内容によって、その対象となる範囲を要介護者や障害者手帳の等級等で限定しているものがほとんどでございます。そのような中で、要支援者認定では介護保険による移動支援が受けられないということや、近くのバス停まで歩くのが大変困難である高齢者であっても、寝たきりでなければ福祉タクシー券の配布対象にならないということなど、既存の福祉サービスから漏れる移動困難者が存在するという点については御指摘のとおりでございますが、認識をいたしているところでございます。

そこで、福祉タクシー事業について、近隣市の状況も踏まえつつ、タクシー券を配布する対象を要支援者レベルにまで拡大できないか、財政的な負担を考慮しつつシミュレーションを行ってみましたところ、その結果、現状の2倍程度の財政負担を伴ってくるということがわかってまいりました。

高齢化の進展によりまして、要支援者数は年々増加の一途をたどっております。本市の財政状況から、要支援者レベル全体にまで福祉タクシー事業の対象者を広げるということは、この検証作業の結果からも困難と言わざるを得ない状況でございます。

現在タクシー券を配布している障害高齢者、寝たきりの高齢者、認知症高齢者の範囲を拡大するという点につきましては、いましばらくお時間をいただきまして、日常生活自立度を精査するなどの研究を続けてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございました。

企画政策部長、今、習志野市で移動支援サービスを必要としている方たちが、今の保健福祉部長の答弁でわかりますように、このように本当に高齢者の方が今非常に困っているという状況があります。このようなこともどうか認識をしていただきまして、さまざまな角度から部局同士が連携をして、またこの移動支援困難者に対する支援をこれから考えていただきたいと思っております。

私は埼玉県の本本市のデマンド交通の視察に行っていました。本市も研究をされているようでございますけれども、やはりこの本本市も、登録をしているのは約6割の方が高齢者でありました。そういった中から、高齢者の方の行き先は病院であったり、または公共施設であったり、そのような視点が多いものであります。

先ほど実ルートの実証運行に、前に今、検討しているところであるという形でもございました。もしこの実ルートの実証運行が可能になるのであれば、ここに実ルート以上に済生会病院、ここに行くルートをぜひつくっていただきたいことを私は要望とさせていただきます。ニーズに合った要望だと思えます。1日1便でも構わないと思えます。病院に行く方たちのための足になっていただければと思えますので、ぜひそのところを検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしますけれども、いかがでしょうか。部長の答弁を求めます。

◎企画政策部長(鶴岡智君) はい。十分に検討はさせていただきます。

この実ルートにつきましても、これまで済生会病院のルートもございました。このような中で、利用が見込めない状況の中で、コミバスのルートから廃止をさせていただきました。このような経過もございます。

やはりこれからデマンドにしろ、定時定路線型の小型車両による手法によっても、いずれにいたしましても、地域の皆様方がこの公共交通を支えていく、つくり上げていく、育て上げていく、このようなことも私は必要である、このような認識をしております。そういう意味から申し上げまして、これから地域の中に入っていきに当たりまして、地域の意識の醸成といいますか、こういうことにもしっかりと私どもは努めていかなければいけないな、こんなように思います。今、御要望のありました件につきましては、来年度設置をいたします検討協議会の中でも、一つの重要な視点を持って検討させていただきたい、このように考えるところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) デマンド交通に関しては、ちょっとあと一点、要望をさせていただきます。

私は地元の人間といたしまして、このコミュニティバスが廃止になったということに関しましては、本当に地域の方がショックを受けました。そしてまた、今度この乗り合いタクシーについても、東習志野、実ルート地域を指定してきていただいております。またこれが実証運行のみで終わることのないように、これはここで成功させていただきたいと思えます。そして、これをぜひ谷津地域、花咲地域、この交通不便地域にも必ず広げていただきたい、そのように思いますので、よろしく願いいたします。

要望とさせていただきます、デマンド交通の再質問は終わらせていただきます。

◆15番(真船和子君) はい。では、学校施設整備に関しまして、教育委員会のほうに再質問させていただきます。あと残り15分の持ち時間の中で、最後までしっかり再質問していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

私は、この学校施設の再質問に関しまして、どこまでも災害から子どもの命を守る、そして地域

を守る視点から再質問を行います。

先ほど教育長より、この学校の耐震化を習志野市は平成26年度までに完了するというのを御提示いただきましたことを大いに評価をする次第でございます。

では、この平成26年度までの各年度の耐震化率についてお伺いいたします。

◎教育総務部長(柴崎一雄君) はい。26年度までに小中学校の耐震化を完了するという計画を見直しいたしました。

平成26年度までの小中学校の耐震化率の目標の推移でございますが、本年度、平成23年度、1校2棟の工事を行っておりますが、年度末の耐震化率は60.4%となります。それで、24年度は4校9棟及び津田沼小学校建てかえによる4棟を加えまして、耐震化率は72.1%を予定しております。そして、25年度、4校16棟の工事を予定しております、耐震化率は86.5%を予定しております。そして、26年度、6校15棟の工事を予定しまして、26年度末には耐震化率を100%にしたいと考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

それでは、この整備に関する優先順位、そしてこの耐震化に要する事業費と財源についてお尋ねいたします。

◎教育総務部長(柴崎一雄君) はい。耐震化工事を進める上での優先順位、それとその財源内訳という御質問でございます。

本市には小中学校23校ありますが、施設の内訳は校舎111棟、体育館23棟となっております。このうち耐震化工事を要する施設は、校舎、体育館を合わせまして、平成23年度末で14校44棟であります。

御質問の優先順位でありますけれども、基本的には、やはり耐震化率の低い、構造耐震指標のIs値が低い施設から順次整備していきたいと考えております。具体的な来年度に向けての取り組みを申し上げますと、来年度、Is値が0.3以上0.4未満の耐震性の低い校舎について耐震化工事を実施すべく、本議会の補正予算にて来年度予定している工事の設計予算を提案させていただいているところであります。

それと、事業費と財源内訳でございますけれども、26年度までの総事業費約11億円を見込んでおります。財源内訳を申し上げますと、国庫補助金が2分の1、その他が地方債、基金及び一般財源となっております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

次に、津波対策についてお尋ねをいたします。

初めに、生活安全室にお伺いいたしますけれども、今回のこの巨大地震は今後の防災対応に課題を突きつけた、そういう形になりました。そして、先ほどからも申し上げますけれども、津波の場合は逃げる、1センチメートルでも高いところに逃げるという教訓を示しております。

14号以南にありますこの海浜地区の小中学校7校、避難所となっておりますこの避難所の標高について教えていただけますでしょうか。

◎生活安全室長(角川雅夫君) はい。国道14号以南の7つの小学校の標高でありますけれども、測量による詳細は把握しておりませんが、地図データから見ますと、谷津南小が2.2メートル

前後、袖ヶ浦地域の小中学校は3.2メートル前後、秋津小は3.3メートル前後、香澄地区の小中学校は4.3メートル前後であります。

◆15番(真船和子君) はい。この標高、今お示しいただきましたけれども、私はこの標高の標示が必要であるという形で申し上げていきたいんですけれども、ふだんからより多くの市民の目に触れるようにすることが大事であると思っております。津波対策は逃げる、より高いところへという視点からも、どこが高い位置なのか、常にお一人お一人が気にしていく、そういう姿勢が大事であるという視点から、今お話しさせていただきました。

この標高の標示につきましては、我が党の清水議員の質問の中で標高標示の設置をしていただけたという答弁をいただいておりますが、早急な取り組みが必要であると考えておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

◎生活安全室長(角川雅夫君) はい。標高の標示につきましては、今回の地震により日本列島全体が動いているという話もございます。地理情報を管轄しています国土地理院においても、標高の基本となります水準点の標高の修正ができない状況と聞いておりますので、これらの動向を見ながら、標示方法を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

これからさまざまな調査、そういう防災計画見直しに関しても、地元で、地域で、まずは私たちがどういう地形にあるのかという学ぶ視点が大事ではないかなという思いもあります。そういう観点も含めまして、学校における防災計画の見直しについて、教育委員会のほうに質問をさせていただきたいと思っております。

1回目の質問では、徹底した防災教育を行って児童が助かったというお話をさせていただきましたけれども、今度は全校児童の7割近くの児童また教職員が亡くなった例は、皆様もよくニュース等で存じ上げていると思っておりますけれども、この石巻市の大川小学校におきましては、この防災計画のマニュアルに校舎の裏手には小高い山があるけれども、マニュアルにはこの近隣の空き地、公園等とあるだけであったと。具体的な避難場所が示されていなかった。そして、2点目には、児童全員をその裏山へ避難させる訓練は行われていなかったなどのいろいろな課題点が見受けられることがありました。

そういった意味からも、先ほど教育長はこの海浜地区の7校で防災計画の見直しを行い、その計画に基づいて避難訓練をされたということでございました。国道14号を越え、高台の学校に避難するなど、見直しを行ったということでございましたけれども、この具体的な避難経路、そしてどの学校がどの学校へ避難するのか、そのような計画の見直しが行われたのかどうかお伺いいたします。

◎学校教育部長(押田俊介君) 今回の東日本大震災を受けまして、海浜地区7校のみならず、すべての学校において防災計画の見直しを図ったところでございます。これまで以上に、いつ地震やあるいは津波が起きてもおかしくないという、そういう危機感を持った防災計画ということで考えているところでございます。

まず、その基本となりますのは、まずは児童・生徒自身が自主的な判断力を養えることが大事かと。といいますのも、児童・生徒は学校にいるときだけではなく、登下校中あるいは地域にいるとき、うちにいるときとさまざまでございます。そこで、児童・生徒の自主的な判断力をまず身につけさせ

ると、これが1点目でございます。

それから、海浜地区にありましては、今回、液状化という特異なと言いましょか、初めての経験となりますことが起きまして、3月のときには、どの学校もまずは校庭に出ることが行われました。しかしながら、液状化の中でどんどん水が出てくるということから、校庭の中を動く、もう最後にはやはり校舎に戻るということが行われました。これを受けまして、各海辺の学校のほうでは、今回まずは屋上あるいは最上階というところに避難をさせると。そこで人数等の確認を行うということが行われました。

これはまだ試案段階でございますけれども、実は海に最も近い谷津南小学校、この学校においては、校舎の上のみならず、全校児童が一番高いところ、向山なり谷津なりに逃げるまでに何分かかかるだろうと、そういう想定の中で、最低でも30分は必要だろうということを校長のほうは話をしておりました。それにはどういう経路が一番いいのか。そのときの状況にもよります。ですので、幾つか複数の避難経路を学校のほうで現在考えているところでございます。

また、今回のことを受けまして市の防災計画の見直しが図られ、なお本日、新聞報道がありましたけれども、文部科学省におきまして地震・津波対応ガイドライン、そういったものを策定するというような報道がございましたので、それを受けた中で、再度、学校の防災計画につきましては見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。

学校施設が防災拠点となる大きな方向転換のときが来ております。このたびのこの緊急提言では、その防災拠点となる学校施設に防災機能の充実も訴えられております。そしてまた、この防災拠点となる学校を今後、整備計画していく上にあつては、この防災機能も十分対応した、その学校施設整備計画が必要であるということも提言されておまして、習志野市でも今後この公共施設再生に当たりまして、またこれからその緊急提言に基づく取り組みを行っていただきたいと思っております。

この公共施設再生計画での小中学校の地域の拠点としての考え方については、今後、公共施設老朽化対策についての質問でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから2点目に質問いたしました武道の必修化でございますけれども、この必修化は、私が申し上げたかったのは、女子児童が全員、習志野市は武道の中に柔道、剣道、相撲がございます。この中から何かを選んでいく、今、指導計画を立てているところだということでございましたけれども、全体的に全国的に見ると、柔道を必修化にしていくという学校が多いということでございました。しかしながら、柔道の中では近年、死亡事故等も起きているという中で、もう一度必修化に向けては徹底した安全確認をしていただいて、児童お一人にも傷をつけない、そのような対応をお願いしたく、今回質問をさせていただいた次第でございますので、その安全対策については教育委員会としても十分な対応をしていただければと思いますよう要望として、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。